

# 夏期休暇中における家畜伝染病等の防疫対策の強化について！！

口蹄疫は、韓国（2017年2月以降9件）や中国、ロシア等の東アジア地域で、高病原性鳥インフルエンザは、韓国（2017年6月以降36件）、中国、台湾で継続して発生しています。またロシアでは、アフリカ豚コレラの発生が7月に確認されています。これらの悪性伝染病が国内へ持ち込まれると、畜産のみならず社会的に甚大な被害が発生します。

これから夏休み期間に入り、海外との人・物の移動が盛んになり、国内への病原体の侵入リスクが高まります。家畜飼養者の皆様は、発生地への渡航は慎み、農場入場者の渡航歴を確認してください。また、飼養衛生管理基準の厳守に努めてください。



発生国・地域

水際防疫強化！  
清浄性を維持！



- ◆万一渡航される場合は、以下の点に留意してください。
  - ・家畜市場、農場、と畜場などの畜産関連施設へは立ち入らない。
  - ・動物との不用意な接触は避ける。
  - ・肉製品等を日本に持ち帰らない。
  - ・帰国の際には、空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り指導を受ける。
- ◆渡航した際の、帰国後の留意事項
  - ・帰国後1週間は、衛生管理区域に入らないこと。
  - ・海外で使用した衣服や靴等を畜舎付近に持ち込まないこと。

- ◆衛生管理区域への病原体侵入防止について
  - ・衛生管理区域には、不要な人・物は入れず、もし入れる場合は洗浄・消毒の徹底を！

**飼養衛生管理基準の再徹底をお願いします。**

- ◆口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等を否定できない症状を確認したら直ちに当所へ連絡してください。
- ◆車両・人・物の消毒徹底！！
- ◆関係者以外の農場への立入を制限してください。

～家畜に異常を認めたら、直ちに当所に連絡願います～

京都府南丹家畜保健衛生所 TEL：0771-42-3308（夜間・休日も転送機能で連絡可能）